

京都府警察から、詐欺被害未然防止で**八幡中央支店（京都府八幡市）に感謝状が授与されます！**

京都銀行（頭取 安井 幹也）は、特殊詐欺被害を未然に防止するため、全行をあけて積極的な被害防止活動に取り組んでおります。今般、適切な対応により詐欺被害を未然に防止したとして、2025年7月11日（金）、八幡中央支店（京都府八幡市）の行員らが京都府八幡警察署長より感謝状を授与されますのでお知らせいたします。

当行では、今後もお客さまの大切なご預金を守り、より便利にご利用いただけるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 対象

八幡中央支店

2. 表彰式について

(1) 日 時

2025年7月11日（金）15:00～

(2) 場 所

京都府八幡警察署

以 上

<ご 参 考> 特殊詐欺被害防止にむけた取り組みについて

- (1) 一定期間、当行キャッシュカードによるATMでのお振込みのご利用がない70歳以上のお客さまを対象として、キャッシュカードによるATM振込機能（他行ATMを含む）を停止
- (2) ATMでのキャッシュカードによるお引き出しにあたり支払限度額を設定
- (3) 個人向けインターネットバンキング不正検知プラットフォームを導入
- (4) 預金通帳ケースに金融犯罪にかかる注意喚起文言を記載
- (5) 金融犯罪を検知・防止する口座取引モニタリングシステムを導入
- (6) 当行ホームページやテレビCM、新聞広告に金融犯罪への注意喚起文言を掲載
- (7) 警察官や金融機関職員を騙る詐欺被害の防止のため、「注意喚起チラシ」を店頭・ロビーで配布
- (8) 窓口でご高齢のお客さまから高額のお金出金を受け付けた際に、自己宛小切手（預金小切手）の利用をお勧めする取り組みを京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、愛知県の警察と連携して実施 等

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践である SDGs 達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースに SDGs の目標のアイコンを明示しております。

